

ルモノノ外採用スルコトヲ得ス
この外に

文部省訓令第七號(明治二十七年十二月一十八日)

小學校ニ於テ唱歌用ニ供スル歌詞、樂譜ハ本大臣ノ検定ヲ經タル小學校教科用圖書中ニアルモノ又ハ文部省ノ撰定ニ係ルモノ及地方長官ニ於テ本大臣ノ認可ヲ受ケタルモノノ外ハ採用セシムベカラス但シ他ノ地方長官ニ於テ一旦本大臣ノ認可ヲ經タルモノハ此限ニアラス
といふのが有るが前の文部省訓令第二十一號によつて消されたわけで、廢止された點は「文部大臣の認可を受けたるもの」と「他の地方長官に於て一旦本大臣の認可を経たものは他府縣で之を採用する時改めて認可を受ける必要がない」といふ點である。

然し昭和六年九月十日に廢止されたので有るから同年九月九日以前のものは認可済でありさへすれば他府縣のものでも使用して差支へないが、今後は其の學校が認可を受けたら、其の學校のみしか採用出来ない。

故に法規の内容をまとめて見ると、

- a、文部省の著作又は撰定したもの即ち尋常小學唱歌、高等小學唱歌、新訂尋常小學唱歌の如きもの。
- b、文部大臣の検定を経た圖書中に有るもの即ち新尋常小學唱歌中にあるものの如き、
- c、昭和六年九月九日以前に地方長官が文部大臣の認可を受けたもの、及昭和六年九月十日以後認可を受けたもの、然し之はその認可を申請した小學校のみに採用すること、

B、鑑賞教材選擇の標準、

- a、鑑賞能力發達過程に準じ、兒童の理解し得る程度の樂曲、
- b、藝術的なもので、兒童の樂想を豊富になし得る樂曲。

C、歌謡方面の發達段階

a、尋常科第一、二學年

尋一二學年の時代には歌謡上の種々の要件より聲音自身に至るまで其の教授全体指導者の示範に服従せしめ、兒童は唯單に模倣せしめられるものである。當時兒童は唱謡力未だ發達せず且つ他の諸機關の作用も幼稚であつて、歌謡其他を理解のもとに受入れる能がないからである。

b、尋常科第三、四學年

この學年では盲目的に模倣することを好まず、何か理由を示さねば自ら首肯すること能はず、即ち自覺的に服従せんとするものである。此の學年に於て最も理解の容易なものは拍子上の觀念である。

e、尋常科第五、六學年

尋三四に於て得た拍子關係と漸次養成し得たる音程唱謡の力とに依つて、其の發表をして自發的ならしめやうとする傾向がある。併し種音程をすべて自發的に歌謡することが得ず、心のみ猛くして直接歌謡には之等の滯滯を來すものであつて、一に音程觀念啓發の時期である。

d、高等科

この時期には各自己の能力によつて自發的に活動しようとするのみならず、尙進んで自ら反省し之を訂正しようとする傾向がある。併し種音程をすべて自發的に歌謡することが得ず、心のみ猛くして直接歌謡には之等の滯滯を來すものである。然し歌謡も旋律のみに流れ、圓満なる情趣を得るには尙難い。即ち發想啓發の時である。

D、兒童の年齢と音樂鑑賞の諸能力の發達

七才

一、七才乃至九才頃の兒童に於ては、聽覺的印象に對する記憶力は視覺的印象に對する記憶力よりも稍々良好である。

一、直觀の發達著しくなる。

八才

一、聽覺的印象に對する記憶力は視覺に優る。

九才

一、抽象的思想及び感情に對する記憶甚だ僅少。

一、音の辨別力が略々完成する。

一、模倣暗示性が最も強い。

十才

一、抽象的的思想及び感情に對する記憶力は尠少。

一、聲域が始めて低音の方に發達して来る。

一、直觀の發達が著しくなる。

一、音樂家の天才的技能を著はすものが次第に多い。(下澤瑞世氏)

十一才

一、抽象的的思想及び感情に對する記憶力尠少。

一、藝術評價力が著しく發達して来る。

一、女兒の發動的觀察力が著しく發達する。

一、女兒の音聲が最高音に達する。

十二才

一、聽覺的印象、感情的印象に對する記憶力に著しい增加がある。以後感情及び抽象的思想に對する記憶力が増す。

一、論理的聯想が發現する。

一、女兒は音樂的興味を著しく發揮する。

一、一鈞の詩を暗記する割合が二日間に一二〇%進歩する。

十三才

一、意義なき音聲に對する記憶力に明白な增加が見える
女兒に於ては、音響に對する記憶力に、最大增加を示すけれども、實物に對する記憶力に著しい減退がある。

一、全藝術品に對し進んで評價する様になり、さうして藝術的價值の有無に關して確實な判断をする様になる。

一、聯想著しく發達し特に論理的反對聯想が發達する。

十四才

一、十四才以後聽覺的記憶の強大なる發展を見る。

一、男兒の音響並に感情に對する記憶力は十三才の兒童に比して著しく增加する。

一、男兒の聲域が最高に達する、最高者を聽く力を著しく發揮する。

十五才

一、以後聽覺的記憶の強大なる發展を見ることが出来る。

特に女兒にあつては十五才の時期は、人生中最も記憶せらるゝ時期である。

一、聽覺に關する記憶發達する。
一、音樂の愛好心絶頂に達する。

(以上北村久雄氏)

四、唱歌科に於ける學習指導過程

A、聽唱法による指導過程

第二學級尋常科第學一年(女)唱歌科教授案

昭和年六月二十三日(火曜日)

第一校時

教授者

訓導 氏

名

池の鶴(文部省尋常小學唱歌)

教 材 觀

一、歌 曲

- ①児童らしい旋律の美しさと、リズミカルな面白さを持つたものである。
- ②各樂句が、全く異なつてゐる旋律から成立つてゐる集合樂節で、附點四分音符以下、各種の音符を用ひ音程も四度、六度、八度、又は半音程を加へ、拍子にも一種の變化を與へた頗る複雑した曲節の様であるが、歌つて見るとそれ程にもない快活な快よい旋律である。寧ろかゝる自由な音の動きによつて作られたものゝ方が、児童趣味に適合するのである。
- ③旋律と歌詞の感じがよく照應し、融合してゐる。
- ④附點八分音符は始めてであるから、特にこの歌ひ方の指導が大切である。

二、歌 詞

- ①歌詞の取材は児童生活に親しみ得るものである。

要 旨

②四四五、七七、七五五を以て一章なし、前部は軽快、中部はやさしく、後部は落付いて語數で口語體の叙事抒情の歌である。

③表現が複雑なために、児童の生きくとした自由さが抑へられて居る様に感ぜられる。児童に與へやう謡はせやうといふ様な立場から作ったものである事が其の點によく表はれてゐて取扱上留意すべきである。

區 分

第一時限 歌詞一番

第二時限 歌詞二番

第三時限 練 成

第一時限 第一時限 (本時)

教 材 記載省略

本歌曲を歌謡せしめることにより、自然に親しませ、理窟なしに自然を愛すると云ふ氣持を醸成して行きたい。そして之を出發點として斯ふした旋律の美しさを謡はせることに依つて、やがて旋律美を認識する態度へと導き、リズミックな歌曲を謡はせることに依つて、児童の拍子觀念の基礎を養ひ、特に附點八分音符と十六分音符との謡ひ方を授けるにある。

準　備 タクト棒、兒童既知の色々の樂譜、掛圖、略圖にかへるかもしだぬ)

方　法

a、環境調整

- ①既習歌曲を歌謡せしめる。

- ②發聲練習音程練習共に歌謡中に適宜之を行ふ。

b、目的指示

c、研究指導

- ①既習歌曲を歌謡せしめる。

- ②模唱により、歌詞に表はれてゐる事項の問答をなしつゝ大體の輪廓をつかませる。

- ③連續的に練習

- ④其の間に注意してゐる點

- ①既知の兒童あらば歌謡せしめる。

- ②模唱により、歌詞に表はれてゐる事項の問答をなしつゝ大體の輪廓をつかませる。

- ③連續的に練習

- ④其の間に注意してゐる點

歌曲である。

- (5) 児童の最も歌ひ易い高さの音丈けで出来てゐる上に、むつかしい音程が一つもないから、児童は非常に喜んで歌ふ曲である。

二、歌詞

- (1) 四三六、四三三の聯句、四三五の對聯句、及び二五の二聯とを以て形式とし、極めて軽快、綜合的にみれば七七、七五、七七のやさしく遙かなる氣持を充分出してゐる。
- (2) 第一章は晝の海、第二章は夜の海で、何れも印象的に、而も對句を用ひて、巧妙に歌つてある。
- (3) 單に歌としては、洵に優雅な佳作であるが、ただ此の學年程度の児童にとつては詩想が些か高尚に過ぎて、作者が豫期してゐる程の感興を與へないのは遺憾である。然しどこ迄も上品なよい歌である。

要旨

本歌曲を歌謡することにより、軽快な三拍子歌曲に習熟させ、児童の親しみの深い海の雄遠宏大の限りの

ない風情を想像し乍ら、こだはりのないこの曲想のもたらす歩みの中に児童を没入せしむるにある。

區分

- | | |
|------|-----------|
| 第一時限 | 歌曲視習、歌詞一番 |
| 第二時限 | 歌詞二番、練成 |

第一時限

- | | |
|----|------|
| 教材 | 第一時限 |
|----|------|

目的

本歌曲を視唱させて、三拍子歌曲になれさせると同時に、優美なる海邊の状景を通して、海に對する氣持

よさを味はせたい。

準備

音階圖、タクト棒、歌曲譜寫物、蓄音機及レコード

方 法

a、學習氣分の調整

- (1) 既習歌曲桃太郎を歌謡せしめる。

- (2) 発聲練習ホ……二の九音間數音を母音にて練習、都合によりては桃太郎の中の旋律を使用するかも知れぬ。

③ 音階練習 長音階(ピッチを主に)

b、目的指示

c、研究指導

(1) 歌曲視唱

- (1) 「ド」の位置を示し、階名にて讀ましむ。
- (2) 主音を與へ、音程を主として謡はしめる。
- (3) 拍子、音程を主にして謡はしめる。
- (4) 階名にて全体的に其の間に注意すること。
- (5) 四分休止符のタイムを完全に。
- (6) 吸息記號の前の音の短かくなり過ぎぬこと。
- (7) 低い音を確實に。

- (2) 歌詞一番低聲にて齊讀させ、詩的情調を喚起せしめる。
 (3) 歌詞にて謡はしめる。兒童の歌謡に於て旋律に歌詞の添はない場合は直ちに批正する。

齊唱、分唱、獨唱による練習。

整理

- (1) 既習歌曲の練成子守唄、其の他。
 (2) レコードによる鑑賞、子守唄共通の氣持。
 (3) 次時への發展、

次時への發展、

C、鑑賞を中心とした指導過程(高等科男兒樂聲期にある兒童多き場合の例)

第十五學級高等科第二學年(男)唱歌科教授案

昭和年十一月十四日(月曜日) 第三校時 教授者 訓導氏 名

常識としての音樂用語

教材観

- 唱歌の時間だから唱謡一途にのみといふのは、少し狭すぎる。そこで、むづかしくなく又専門的にならぬ程度で一通りの音樂に関する事柄を知らせるのは、この學年の兒童に取つては興味の多いものであり且つ必要なことでもある。
- 從來の唱歌なり音樂は、客觀的熱愛を主とし音樂の理論的理解を疎にして居たともいへる。故にこの種の教材を與ふることにより、理論的理解を深め、ひいて音樂的教養を深める所以にもなる。
- 鑑賞を成るべく多く取入れて、耳、頭腦等の發達を計ると共に、この學年兒童にとつては此の種の社會的生活に於ける常識の教養を享けることが、一種の満足感を與ふるとも考へられる。

- 變聲期に在るこの學年の兒童に對して、歌謡を強ひると、今迄の美しい聲を破壊するのみでなく唱歌其のもの迄も嫌がらせてしまふことがあるから、此の方面から考へてもこの種の教材を取扱ふことが肝要である。
- 變聲期は個人々々の生理的發達の不同の爲別々に来るから、此の期に於ては割一的な實際教授は非常に困難を加へる。故に比較的變聲期の兒童の多いこの學年には、此の種の教材が適當である。

要旨

常識的音樂用語二三を知らせ、この種の音樂を聽かせることにより、音樂に對する趣味を培養するにある。

区分

- | | |
|------|-----------------------|
| 第一時限 | マーチ |
| 第二時限 | ワルツ、等曲 |
| 第三時限 | スイート、ステーデ、コンダクター、タクト棒 |

第一時限 第一時限 (本時)

教材

區分欄参照

目的

マーチなる音樂用語を知らせ、この種の音樂を聽かせることにより、マーチの形式並びにその氣持を味はせたい。

準備 印刷物、蓄音機レコード數種、タクト棒

方法

a、學習氣分の統整

既存知識の検閲

b、目的指示

c、研究指導

① 音樂讀本第二課の朗讀→新しい樂語

② マーチ全曲の氣持

トリオの氣持↑軍艦マーチ(歌謡)

③ マーチの形式

④ 歌謡(戰友)→歌曲の氣分

⑤ 戰友行進曲の鑑賞

⑥ 次時への發展

D、整理

① 常識としての音樂用語マーチの部通讀

② 次時への發展

音樂讀本

第二課 常識としての音樂用語

焼けつく程暑い晝に引替へて、夏の夜は殊に涼しい。其の上午後の夕立であらゆるもの土ぼこりは洗はれて、一層氣持がよい。南の風はそよそよと頬をなでる。日比谷の音樂堂に、海軍軍樂隊公開演奏會の催される夜である。浴衣の姿は、あちこちから集つて来る、老も若きも、男も女も。

正雄とその母の姿も音樂堂からやはなれたベンチに見えた。正雄は、手にプログラムを持つて一心に母親

に聞いて居る母は正雄の間ふまゝに答へて居る。正雄は、なつとくしたらしく一々うなづいてゐる。

「お母さんマーチといふのは、行進曲といふのと同じですか。」

「さうです、同じですよ。開演迄に少し時間もありますから、マーチについてお話して上げませう。」

「お母さん、マーチは行進する様な氣持ちの曲でしたね。」

「よく知つてゐますね。マーチは歩調を合せることを目的とした曲で、軍隊の行進などに合はせる様に作つたのが其のもとです。マーチは普通始めが勇壯で、中が勇ましい中に、なめらかで大人しく、又勇壯に返つて終るもので。今晚のプログラムの中の軍艦マーチを例にとるとね。」

「お母さん僕軍艦マーチは知つてるよ。」

守るも攻むるも鋼鐵の 浮べる城ぞたのみなる

浮べるその城日の本の 皇國の四方を守るべし……

正雄の得意な姿と子供らしい美しいふしは、しばしつづいた。

海行かばみづくかばね……

「そこです。そこから調子が變つて曲の氣持もちがふでせう。そこを音樂の言葉でいふとトリオと云ふのです。」

「それでプログラムの一と五は、よくわかりました。」

「二のドナウワルツといふのは、どんな曲ですか。」

「これはドナウ河の辺とよくひます。ドナウはダニユーブとも呼ばれ歐洲大陸を流れてゐる長大河で、流れは悠々幾千歳淵あり、早瀬あり、上流より河口に至る美しく變化に富んでゐる景色は、何んともいひ様が有りません。この曲は其の一部を描き出してゐるのです。」

「ワルツといふのは何んですか。」

「ワルツは、可成り速さの早い舞踏曲で、普通四分の三拍子で、圓滑で華麗なのが、この特徴です。まあ今晚よく聞いてごらん。」

「三のスイト(シート)母校の學藝會はね。」

「スイトは組曲の意味で、古風組曲は舞踏曲が四つ組み合はさつて、四つの樂部をつくつてゐる形式でしたが近ごろでは作曲者の自由な考へで、内容は少しもかたちのないものになつてしまつてゐるのです。この「母校の學藝會」といふ曲もそれで。お母さんの考へでは……」

「お母さん僕あて、みませうか」

「いつてごらん。」

「僕は、兎と龜鐵道唱歌春が來た兒島高徳などの曲を次々組合せてあるのではないかと思ひます。」

「お母さんも、さう思つてゐるのです。一年の子供や三年や六年の子供の歌つてゐる有様を表はしてゐる曲だと思ひます。けれども正雄さんお母さんの考へとよくあひましたね。」

「お母さん僕學校で、祝祭日唱歌の次々と並んでゐたレコードを聞いたことが有るので、それから考へついたのです。」

「四の箏曲千鳥は、姉さんが琴でよくひいてゐらつしやつたから知つてゐます。」

其の時、ステーデ(音樂會の壇上其他舞臺)にばつと電燈がついた。純白の服を裝ふた軍樂手は色々な樂器を手にして席に着いた。……(拍手)……

コンダクター(指揮者)はタクト棒(拍子をとる棒)を軽く持つてステーデの真中にあらはれた。……(拍手)細いタクト棒が、動くと一しょに勇ましいマーチは涼しい夏の晩に響き渡つた。

五、變聲期兒童の養護

大家の説としては全然歌謡は差控へ平常の談話さへ注意せよといつてゐる。併しこれらの説をなす人達の環境が然らしむるので、歌謡に變るべき器樂の練習が出來得るからよいが、日本の現在としては不可能なことである然らば如何なる方面に注意するかを述べやう。

1、長く歌はせないこと。

變聲期に有らざる兒童でも長く歌へば音が下がる即ち喉頭をいためる。ましてこの時期に有る兒童に長く歌謡せしむることは禁物である。これを強いて繼續すれば、中位の音の聲さへ綺麗に出なくなる變聲期前に於いて發聲法をあやまると同じで、この子供の時期に正しい發聲を指導しておけば、變聲期當時大分樂に過すことが出来るのは事實である。

2、弱い聲で歌はせ強聲を強いたり、クレッセンドを歌はせぬこと。

これもやはり喉頭の關係でこれを強いると益々充血さすからである。

3、高過ぎる音を歌はせぬこと、女兒にありては低音に注意すること。

男兒に有りては原調より四度下げれば大體歌へると思ふ、出來れば最高音を「變ロ音」に移調すれば歌へると思ふが移調のため低い胸聲が多過ぎたり、移調のため曲想が破壊されるやうでも困る。女兒にありてはホ音……、ハ音の音域なら間違ひなしである。

4、三月每位に一人々々の兒童の聲の検査が必要

毎時細心の注意を拂つて居れば一齊に時間をさいて検査する必要はない。又それの方がよいと思ふ。特に

男子には、たまに人によると一二年にも渡ることがある。男兒の唱歌擔任者は深い注意を要す。

5、以上の様であるから歌謡を少なくして兒童の歌謡以外の音樂鑑賞を多くするがよい。

六、唱歌科教材の指導大系

A、歌謡教材指導上の留意點

第一

- a、詩的内容よりも、詩的表現に興味の中心をおくこと。
- b、リズミカルに歌はしめること。
- c、技術的に苦しませ、歌謡本能をためない様輕快に歌はしめること。
- d、聽覺より自然に整へること。
- e、叫び聲は出さしめないこと。
- f、發音は國語科と聯絡して、正確ならしめること。
- g、範唱等の美味を味ふ様に導くこと。

第二

- a、美しい發聲へと漸次進むこと。
- b、諦聽訓練をなすこととは尋一と同じ。
- c、發想方面尋一と同じ。

第三

- a、詩的表味を味はすこと。
- b、嫌味のない歌謡と美しい歌謡との區別を知らしめること。
- c、リズム美より旋律美へと指導すること。
- d、兒童の理解し、又味はふ程度の氣分を兒童なりに表現せしめること。
- e、個人唱を漸次多くすること。

第四

- a、歌曲の内容を味はすこと。
- b、より能く歌ふために、各種の方法にて諦聽せしめること。

第五

- a、歌詞の詩的觀照を忘れぬこと。
- b、歌曲内容の把捉を確實ならしめること。
- c、發想の明確なる觀念を與へること。

第六

- a、歌謡により以上自己表現をなさしめること。
- b、歌謡による和聲的訓練をなすこと。

高等科

- a、重音教材選擇方針と取扱
- ①曲が短くて旋律及節奏拍子の簡単なもの。
- ②和音の單純で美しいもの。
- ③歌ひ心地のよい、氣分のよい樂想と詩想とを持つてゐるもの。

の指導者と子供との合唱。

④子供同志での合唱。

⑤合唱に於ては高音部、低音部相持であることの話。

⑥聲域と音色の調査。

⑦既授合唱曲の練習を重ねること。

B、基本教材取扱上の要點**1、呼吸練習**

- a、呼吸練習は、唱歌の原動力にして調子の低下を防ぎ、拍子を急ぎ勝ちになることを無くし唱歌に活氣をつけるものであるから、之が練習を怠つてはならぬ。
- b、尋一、二學期よりこの練習を始め、學年の進むにつれ、特別に呼吸練習としてとる時間を多くし、尋五以上からは發聲練習と兼ねて行ふ様にすべきである。
- c、兒童身體狀況、室の空氣を見て適當に練習すること。

2、發聲練習

- a、兒童の持つ優しい、綺麗で美しい聲、清く澄みきつた聲、而して輕快なる聲を漸次一層美へ美へ充實した聲へと導いて行くこと。
- b、低唱より導き叫聲は全然避け、優美に輕快に歌はしめ、尋三にては上聲地聲の識別にまで尋四以上に於ては、上聲にて自由に歌へるやう練習、次第に美しき地聲を加へ量を増すべく努力すること。
- c、高聲になる程弱く歌はせ換聲をなめらかになすこと。
- d、發聲指導上特に注意すべき点
- 音量よりも音質に注意すること。
 - 兒童の正しい發聲にて出す聲との區別を理解せしめるること。
 - 元氣をつけるための應援歌や軍歌等と眞の學校唱歌との區別を指導すること。
 - 正しき發聲への過渡期には獨唱を少くすることも肝要。
 - 高聲より始め音階練習は下行を先にすること。

○正しき發聲への過渡期には教材の選擇に留意すること。**3、音階練習**

- a、音律の觀念を正確にするためのものであるから、從屬的目的を主目的と考へ發聲にのみ用ふが如きは大なる誤りである。
- b、尋一に投げる音階は、五聲音階なること。
- c、音階圖を有効に使用すること。
- d、其の時間投げる歌曲の調子と音階の調子とは連絡せんでもよい。

4、音程練習

- a、音程練習は音程の距離を自覺し且つ正確に歌ひ分ける能力を養成するものである。
- b、専門的にならぬ様種々系列を變へて旋律的なものを與へること。
- c、最初は模唱により、漸次指習に進み、高學年になるに従ひ、指習、視習による練習をなすこと。
- d、音程練習に用ふる度數は最高、高學年六度迄の簡単なるものを與へること。

5、聽音練習

- a、聲音の長短、高低、強弱、美醜などを辨知せしめ、この他あらゆる微細なる聲音でもよく是等を識別する能を養ひ、進んで二、三音の連絡より六七音に亘る旋律をも當てさす様にするのであつて、耳管をして其の發達階段に従ひつゝ次第に發達せしめること。
- b、練習の時機と時間に注意すること。
- c、拍子をつけないがよい。
- d、練習に用ふる速度は緩くすること。
- e、筆答は兒童に無理であり、七音以上の繼續も又課すべきでない。

f、唱當、聽當の練習も學年程度を考慮して適當に課すること。

6、拍子練習

a、打節、踏節は管理上甚だ困難なれば臨時的のもので、多くは唱歌の時間中採用出來ぬ方法である。

b、臨時的方法は唱歌の拍子を正し以て唱歌に活氣附しめるものであるから、一歌曲を唱歌し終るまで繼續すべきものではない。

c、拍節、呼節を本体となすべきこと。

7、發想練習

a、活きたる人間の思潮を語る活きた人間の意志感情を動かすには此の發想巧拙如何に關係すること頗る多大である。唯考へねばならぬ問題は「どの程度まで」である。

b、「表情的快味へ」「表情的歌謡」「發想の招致」この三段階を學年につれて進めてゆきたい。

8、發音口形練習

a、發音は讀方科に負ふ所が多いが、尋一二に於ては母音の發音口形に注意すべきこと。

b、尋三以上にては、大体要領を得てゐると思ふが、兒童はとかく忘れがちになるものであるから口を開かしめることを忘れてはならぬ。

9、本譜教授

a、尋三四、二ヶ年間にて、實譜教授の基本練習を行ふこと、勿論尋二で全然してゐないわけのものではない。

b、樂典の科學的説明を避け成るべく分り易く興味化して説明すること。

c、名稱の記憶を後にし各種記號の機能を知らしめることを先にすること。

d、樂譜の書き方練習を早くより始め、讀譜と並行して進めること。

C、音樂鑑賞教材取扱上の留意點

1、一般的

- a、實感的に聽かうとする態度は誤りである。
- b、論理的判断を下してはならぬ。
- c、批判的態度は音樂を誤る場合が多い。
- d、分解的に味ふのは不可である。
- e、主觀に遁するは藝術に對する態度でない。

2、各學年別

尋一、音樂に趣味を持たせ、音樂的氣分を培ふために行進曲、舞踏曲、描寫曲によりリズミカルに統制する。

尋二、前學年に準じ、稍々高尚なるものに進める、そして感想を發表させてもよい。

尋三、前學年に準じ、更に高尚に進める。器樂曲と聲樂との差別を明かにし、兩者の音樂を聽く時の態度の違ひを知らしめる。

尋四、音樂通論の概要をも授け、理解判断の基礎をつくる。漸次內容美に浸るやうに導く。

尋五、次第に器樂曲を多くし、抽象的な美を把握し得る様に指導し、價值判断の出来るやう導く。

尋六、前學年に準じ、オーケストラ等の音樂を味ふ力を養ふ。

高等科、尋常科の過程を更に深めて行く。

七、唱歌科に於ける環境經營

A、教室の經營

a、位置、日當りよき濕氣のない處で静かなる處、尙見晴しの良い處又は花壇樹木に囲ました所の階上がよい。

b、構　造

の教室の縦横高さの割合、縦 \pm 横3高さ2の割合がよい、長方形を縦に四間に五間位のものでよい。高さは一丈二尺位でよからう。廣さは廣くとも三十坪位。

④壁、その中に粗穀等を入れ厚く堅いほど外部の音を防ぎ室内の音をよく響かせる。四隅は丸くするのがよい。

壁の色は明るく柔い感じのする色がよい。

⑤床、音のたゞ工夫が必要又塵芥の立たぬやうにリノリウムを布けば理想的である。

⑥机、腰掛、二人用のもの。

⑦窓、戸には音の漏れぬ様に厚ゴム板を入れる。

⑧敦煌は巾六尺中央に弧形を作り長さは二間、高さは五六寸。

⑨カーテンは色の變らぬ淡色のもの。

⑩塗板、大きさは縦四尺五寸、幅九尺位。

五線の長さ　七尺四寸位

線の太さ　一分五厘

線と線との間隔　八分位

段と段との間　四寸位

段は

四段

色　黒地に白線又は桃色線、暗緑色に淡黄線のものが多い、其の他銀色の線、朱線もある

①裝飾を忘れぬこと。花瓶、美しい額、樂聖の肖像画の如きもの。

b、備　品

①ピアノ(グランドピアノがよい)

②オルガン

③蓄音機及レコード

④メトロノーム、指揮棒、本箱、唱歌用諸掛圖、樂譜及樂理書

B、音樂會と兒童

學校にありては、兒童の日頃學習した唱歌を發表して批判を乞ひ、獎勵と改善を計る様な音樂會を度々開く必要がある。且つ演奏者の態度も高雅で眞面目でなければならぬ。こんな會には、教師も出演出來れば尚一層兒童の感じが深くなるであらう。教師全員の合唱なんか特に子供によい感化をあたへるものである。専門家の演奏會のよいものとか他の學校の音樂會等事情が許せばその機會を成るべく多くしてやることが必要である。

C、ラヂオと兒童

a、兒童の鑑賞能力の程度に合はないものが多い。

b、無組織無體系である。

c、時間が適當でない。

こんな缺點がある。最も子供の時間といつても純子供のものも多々ある。局にも種々の困難もあり、又方針もあるのであらうが、出來れば晝休みの時間にでも全國中繼で子供の時間を設け、音樂に関する講座を設けるとか、又は組織的に實演を行ふならば唱歌教授の徹底に利する所が多いであらう。現時

では先づ娛樂が勝ち教育味に缺けて居る。

それで有るから唯漫然と聞き漫然と感じるものであるけれども時々學校なり、又家庭に理解をもたせて家なりで整理してやる必要があらう。

D、家庭に於ける蓄音機と兒童

ピアノやオルガン所有の家庭と同じ様に結構なこと、子供のために嬉しく思ふ。レコード音樂を鑑賞することによつて音樂に對する正しい批判力が出來又高まつて行くわけである。然し子供であるから、批判々々で通すとかへつて音樂を傷つけることがある。理屈はさて置き、家庭に於けるレコードの蒐集であるが人の顔の達ふ如く音樂的生活も異なるわけである。まして父兄と子供の趣味の一一致も難である場合が多くらう。そのため父兄の趣味にあふレコードばかり集めてこれをのみ兒童に聽かされでは切角學校で築きつつある基礎は破壊されてしまふので、少なくとも父兄に満足するものを求むれば、子供の満足し子供に良い影響をあたへるだけのレコードも一對一の割合に與へなければならぬ。又學校では出来るだけ機會を作つて其の度毎に子供の音樂に對する理解を持つ様にして行く必要がある。

E、家庭に於ける樂器と兒童

唱歌教育の極く廣い意味からいへば樂器指導も大いに必要である。

併し歌謡教授のみでも仲々困難なる現時その餘裕を教師も子供も持たないかも知れぬ、然し子供はこれを非常に好むものである。たまく一家にピアノなりオルガンを持つ子供は幸福である。これ等の子供に教へることは上々と思ふ。特に譜を見る力が極度に進み、其の他より以上音樂的生活が多方面になり豊富になるわけである。

F、俗惡音樂と兒童

兒童が一步外に出れば必ず俗惡な音樂を耳にするであらう、又之は何時迄も、ひつきりなしに表はれて來しむことはない。

併しながら吾々は兒童に教育しておかねばならぬことがある。それは、より優れた藝術的作品に對して高い藝術的良心と鑑識とを養つて正しく批判し得る能力をつくつて置く必要がある。他日兒童が俗惡なる流行歌に接した際とてもこれを肯定することはないであらう。

八、唱歌科に於ける教師の生活經營

唱歌教育者自らが先づ藝術音樂の生活者であり熱情的感化力を有せねばならぬ、即ち兒童に對し藝術に對しその理想に燃え、そこに適切なる方案を産み出し、倦まず、撓まず、突進しなければならぬ。

「教授の大藝術は教師が身を以て兒童の地位にとり姑く幼兒の有する熱心の範圍に入るにあり」といつてゐるいかに智識、技能が有つても教師の精神感情を兒童の精神感情に移入することが出來なければならぬ。又言語舉止總て快活でなければ、兒童の心情を快活純美ならしめるることは出來ない。教授者の快活なる心情と容貌と之に加ふるに其の言語舉止を以てすれば兒童は自ら其の性に化すべきである。そして、親愛威重並び行はれ誠實熱心でなければならぬ。

次に音樂に關する技術の練習及理論を深く研究し音樂のために子供に音樂を教授するのではなく子供を教育せんがために唱歌を課し、教育すると云ふ廣い立場からこれが教育觀を樹てるのが合理的である。故に廣く深く修養を積み、透徹した思想と深遠な理想とを抱懷し、以て高い教育觀を樹立すべきである。

九、唱歌科經營の究極境

唱歌教育の直接の仕事は歌ふことと、聴くことの二つの活動であり、二つの方向である。されば與へられる歌詞歌曲を徹して自己の心の叫び、即ち自己の感情を歌はしめ、對象たる音樂若しくは歌謡の美的價値を體験せしめることにある。然してその體驗した美的價値の世界は、窮極に於て道徳的、科學的立場を通じ、宗教の世界と相通するものである。かゝる人間生活の動力となる意味から唱歌教育は自我の純化深化を計る事が出来、所謂純粹自我の實現を見る事が出来るのである。「唱歌教育から音樂教育へ」即ち單に唱歌能力を養ひ、自己表現へと進む唱歌教育から、音樂藝術の全野に涉りその各方面を通じて兒童に情操陶冶を施す音樂教育へといふ言葉をよく聞いたものである。この空氣は一面非常に歡迎することであると同時に又他面何故謡ふか、何故聽くかの意味も解せず、いたづらに作曲とか、樂器の使用とか、さながら着物の流行を追ふが如く其の思慮無分別に唱導されつゝある事は誠に遺憾な事である。故に量的にのみ考へた専門家立場を離れて、唱歌教育と云ふ獨自の立場をとらなくてはならぬ。即ち質的立場を忘れてはならぬと思ふ。然し將來の唱歌教育といふものは音樂教育にまで、進まなければならぬ。

體操科の經營

一、學校教育に於ける體操科の地位

體育が教育の一部として重要な地位を有し、又現在世相より見て吾人の生活より取去ることの出來ない大切な部面を占めてゐる事については今更言ふまでもない、而して體育は其の實行さるる場所によりて家庭體育、學校體育、軍隊體育、社會體育等と云つてゐるが、こゝでは學校教育と云ふ立場から其の一部面としての學校體育のみについて考へて見ることにする。

抑々學校に於けるは體育は積極的には兒童心身の修練を行ひ、消極的には彼等の健康の保持即ち衛生的部面を擔當してゐる。而して體操科は之の基礎的教育であつて、科學的なしかも系統ある材料及び施設のもとに特別の時間を設けて實施されてゐるもののが正科の指導であり、更に此の効果をより大ならしめ其の實行の習慣の養成につとめんとするものが所謂課外の指導である。從つて學校に於ける體操科は正科の時間に於て其の基礎陶冶をなし、更に課外の指導によつて一層夫れの擴充徹底を圖らんとするものであつて、尙之等は共に衛生的考慮の上に實行されこそ眞に其の目的を達成し得るものである。からして體操科は明らかに學校體育の兩面を擔當實施するものであると云ふことが言へる。

かくの如く體操科は學校體育の基礎であり、根底であり、しかも其の範圍は學校體育の全野を蔽ふものであるから學校體育は即ち體操科によつて行はれると云つても過言ではないと思ふ、體育が教育の重要な一部面を占むるものであると云ふことについては已に述べた所である。體操科が體育の基礎であり根底であり、しかも之を代表するものである以上學校教育に於て體操科が如何なる地位にあるかは今更言ふまでもなく自ら明ら

かな所である。

二、體操科經營の根本指標

一、兒童心身の發育程度を考へて適應した經營をする

體操科に於ける身體修練は兒童其のものために行ふものであつて、教師の研究も、調査も、努力も凡ては對稱である兒童其のものの身體及び精神を本體として行はれなければならない。然るに往々にして指導者のための競技運動であつたり、又指導者のための機械使用であつたり、指導者本位の教材選擇であつたりするのを見受けることがあるが、之等は共に吾等のとらざる所である。

二、完全なる人としての教養に努力する

體操科を唯單なる身體練習として考へることは、體操科の眞目的を解せないものである。どこまでも教育の重要な一部面なる事を意識し、人格完成のための體操科でなくではならぬ。

三、體操科指導の眞精神を正しく認識する

體操科に於ける身體修練は決して運動に對する技術の練磨を究極の目的としない。鍛練され訓練された身體陶冶された精神が各人の全體生活の上に進展されることが究極の目的である。

運動を通じ、技術を通じて身體を修練し、精神を練成せしむるものであつて、體操、遊戲競技教練の各材料の技術を修練せしめ其の上達をはかると云ふことは、技術の進歩に伴ふ體驗の尊さと、其の間に修練される身體、及び訓練される品性に、より多くの價値を有するものであることを忘れてはならぬ、技術の練磨を至上の目的として、此の爲にはあらゆるものを犠牲とし、兒童の心身の狀態すら顧慮する暇なしと云ふ如きは吾々のとらざる所である。

四、體育的生活の根底を培養する

體操科にて行ふところの諸運動は、悉く兒童のために行ふものであつて、決して受動的な、客觀的なものでないと云ふ心を持たせ、各自の生活の中に積極的な身體練習が最も必要である事を感得させ、體操、遊戲、競技の各材料の特質を體驗せしめ發動的に、しかも能動的に眞に自己の身體精神のために行はるものであることを自覺せしめねばならぬ。

眞に自覺した運動への實行が生活の中に取入れられ、恒久、不斷の良習慣こそ個人として、我國民として最も大切なことで、殊に修養期にある兒童の生活中に此の良習慣を培養することは一般國民の保健を向上せしめ健康生活を増進せしむる上に最も大切なことである。

五、體育的環境の統整

環境が教育効果に及ぼす影響の大なるは今更云ふ迄もないことである。學校、學級はもとより兒童をめぐる全環境の體育的統整をとり兒童をして體育實施の自然的景圍氣中にあらしめることが必要である。

三、體操科經營の基礎としての教材並に兒童心身發達の概観

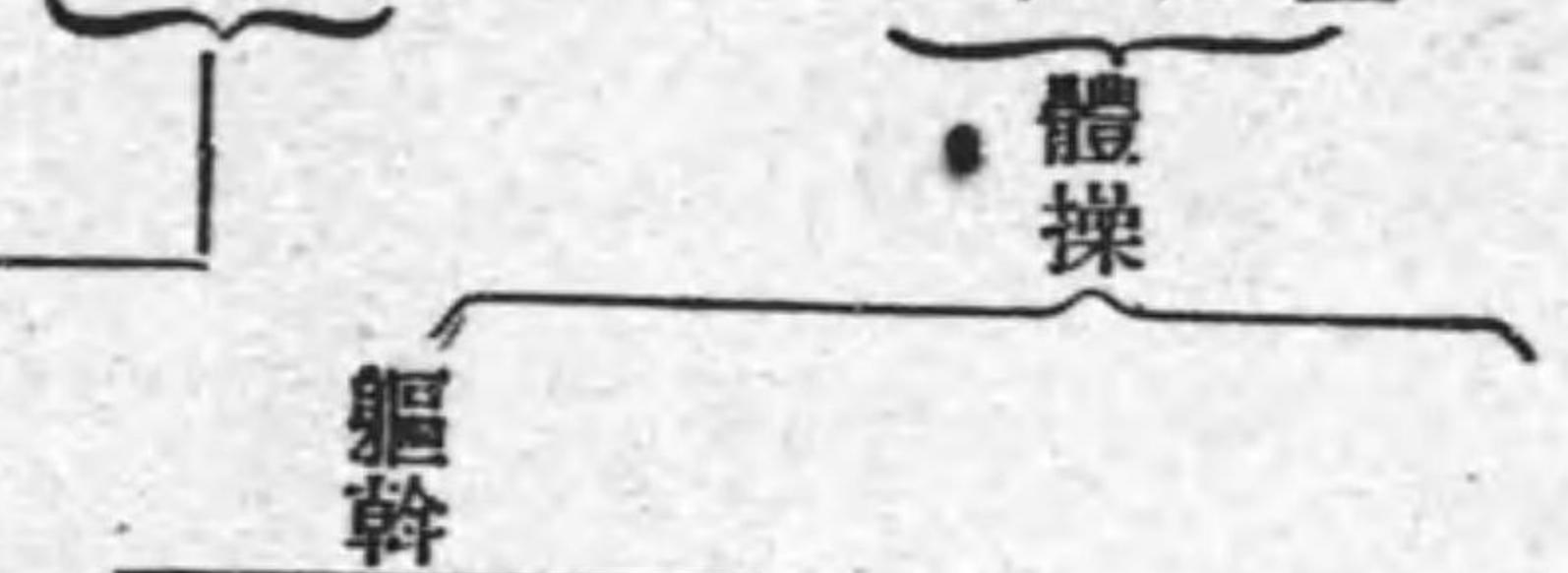
一、體操科の教材

◆體操	頸の運動	上肢の運動	胸の運動	懸垂運動	平均運動
下肢の運動					
體側の運動	腹の運動	背の運動	跳躍運動	倒立及び轉廻運動	呼吸運動
◆教練					
◆遊戲及び競技	唱歌遊戲	行進遊戲	走技、跳技及び投技	球技	
◆劍道及び柔道					
競争遊戲					

二、體操科教材の分類

運動形式による分類

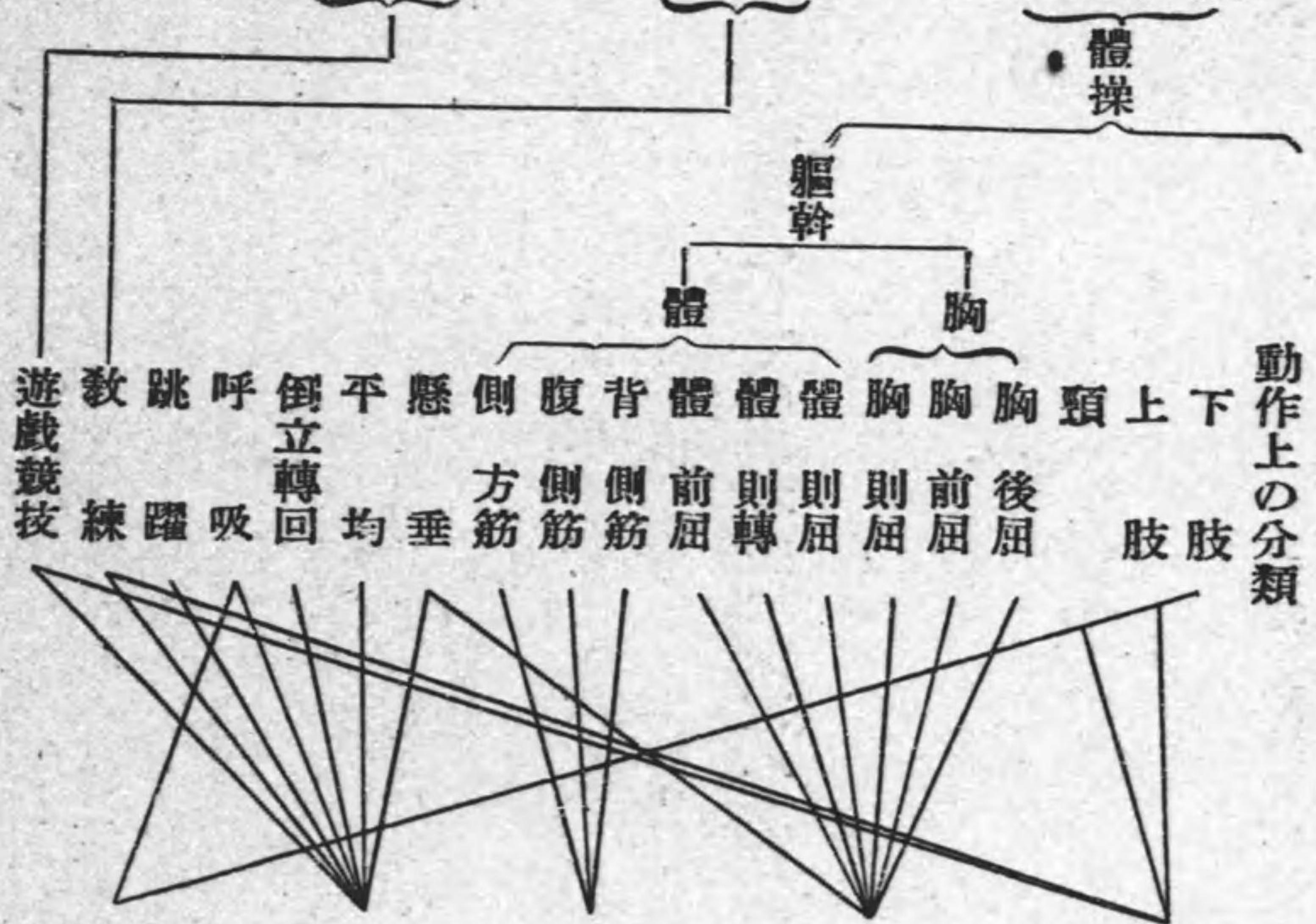
人類の生活能率の常的向上
發達を目的として科學的に
系統的に合理的に組織され
た主觀的な運動



動作上の分類

質性上の分類
誘導的～疲勞を恢復し原動力を
供給する機能を有す

運動本能を基礎として兒童
將來の生活準備たらしめる
ために課せられる遊戯競技



整 理 的 (運動によつて生じたる
筋正的 (筋作勞動等によつて生
じたる不良威勢の矯正
向 上 的 (能向上發達を
圖 呂 (圖る)

身 體 各 部 の 機
能 由 つて 生 じたる

身 體 各 部 の 機
能 由 つて 生 じたる

三、兒童體育的生活の概観

1、身體的方面

時期各稱	發達律動	年齡	中心系統	身體的特徵及生活様式	
				乳兒期	平 衡
第一充實		一 二			
第一伸張		三 五			
六 八					
消化系統					
幼兒期					

生後一歳半乃至二才まで、歩行が或る程度まで完成し、言語
が稍整ふるに至るまでであつて、發育の最も急激な時期である。

三才から八才頃まで、乳兒期よりは發育は稍緩漫であるけれども相當に急激で運動が旺になり身体を動かす遊戯の盛行はれる時代である。此の期の終り位からは學校生活をするやうになるから吉田博士調査の結果を引用し稍稍しく述べることにする。

一、身長の發達
年平均約一、八乃至二、二キロ位
等一、二、三位は年平均約「五センチ」位づつ伸びる。
二、体重の增加
年平均約一、八乃至二、二キロ位
三、肺活量の增加(米人につき研究されたもの)
一四〇立方センチ位づつ増加する。女子は男子に比し稍少なく一二〇立方センチ位づつ
四、心臓容積の增加
七立方センチ位、女兒は稍之より劣る。

少年期	第二充實	九——十二	筋肉系統	五、筋力 增加 約五キログラム
小女期				
青年期	第三伸張	十四——十五	(神經系統)	一、身長の發達 年平均約「四、五センチ」位
處女期	第三充實	十六——十七		二、体重の增加 年平均約「二、二キロ」位
成形期	第二伸張	二十一——二十三		三、肺活量、心臓容積、筋力等前期と大差なし
				少年期に得られた身体の平衡が破れて再び急激な發育が始まり心身に大なる動搖を來す年期でこゝに始めて男女の性別が明らかになる。
				一、身体の發達 十三、四から五ヶ年間位身長の最もよく伸びる時期で年平均約「五センチ」
				二、体重の增加 毎年平均約「三二〇立方センチ」位
				三、肺活量增加 十三、四以後發情期にかけて年平均約「四キロ」
				四、心臓容積の增加 毎年平均約「二五立方センチ」位

2、兒童心理の發達

兒童の身體的特徵については已に述べた。こゝでは彼等の精神的の特質を述べ、身體と精神が彼等の生活の上に如何に交渉するかについて述べる。

第一期、出生より三歳

この時期は眞に感覚時期と云つてよい。ブライエルによると生後第七週目には味覺が表れ、二歳の初めには物音を愛する、又周囲の支配を受ける時期で盛に摸倣する。従つて此の時期の運動は感覚練習を主としたもので、把握と保持は彼等の最も好む所で、摸倣運動と他日組織立つた運動を構成する歩行、匍匐等の種類のものが多い。

第二期、三歳より十歳

此の時期の後半より所謂學校生活に入るまで我々の體操科指導上の重要な参考となるのはこれからである。此の期の特徴としては想像作用が最も活潑で且つ利己的活動の時代である。従つて競争を好む心や、殘忍性や英雄崇拜等の心も此の期に表れて来る。遊戯の特色は初期には玩具を好み、長するに従つて、戰争遊び、旗取演劇的の所作、鬼事遊び、かくれんぼう等を好むようになる。前期の遊戯の特徴を感覚的とすれば此の期は正に競争的のものである。尙此の期の終り頃から漸次社會觀念が萌して来てから權勢の慾望が從來の遊戯の個人的なものから團體的なものへと轉向し得るやうになることは見逃がすことの出來ぬ傾向である。しかし團體的の内にも尙多くの個人的色彩を有することは否めない事實である。

第三期、十歳より十五歳

前期の終りに萌した社會意識は漸次發達して、從來の自我的傾向が驚く程柔順になり、よく團體に服従し、他人と協調して事を處するやうになる。尚筋肉も段々發達し運動に對する理解力も出來て来るから遊戯、競戯等も可成困難なものまで行ふやうになり、體操もあらゆる部分の運動が可能となる。尚此の時代に規則正しく練習を行へば懸垂、跳躍等も驚く程進歩し、機敏巧緻な動作も非常に進歩する。

第四期、十五歳以後

此の期は已に青春期であり心身兩方面に亘つて非常な發達を來し各種の運動をなし得るに至るが兒童教育に直接關係がないため省略することとする。

四、體操科經營に於ける學習指導の態度

學習とは文化材たる教材を自我の活動によつて各自の自我を深化し純化させようとする事である。然るに一定の短時間に所定な文化材を學習させるには兒童はあまりに幼弱である、そこで之を適當に處理し、撰擇し複雑なものは之を適當に單純化し、實施の困難なものには之に暗示を與へ、或は直接指導を要することもある。吾々は此の作用を稱して學習指導と言つてゐるが、之は對稱である兒童心身の發達の程度、實施教材の難易及び性質、指導時間の長短、環境の如何等により色々の方法で實施さるべきもので決して一律的に行はるべきものではない、次に其の方法と適用を簡単に記すこととする。

一、摸倣による指導

之は身心の發育の極く幼稚な低學年の兒童等を指導する際に用ふる極く初步的なもので教師の動作、態度等を摸倣させ、之によつて漸次正しいものに導かうとするものである。

二、創造による指導

之は初より正しい要領、正しい型等を示すことなく、兒童をして兎も角も實行せしめて、其の結果を反省

せしめつゝ漸次正しい姿勢、正しい要領へと導いて行かうとする指導態度である。従つて兒童の意志を積極的に働かせるが故に自然と興味も生じ自律的に運動をするやうになつて来る。競技の指導や、跳躍、懸垂等を指導するには此の方法によるのが最も自然的で効果があると思ふ。殊に體操科指導の最近の方法としては相當重視されてゐる方法である。

三、示範による指導

其の精神に於て、態度に於て、又技術に於て、最も洗練されたものを兒童の前に展開して之によつて彼等を導いて行かうとする方法で、指導能率を擧げる上に重要な方法である。

四、號令による指導

體操科指導の中の體操教練が、多く此の形式によつて行はれる。號令によつて指導するは他の教科に於ては見られない所で此の意味から云へば體操科のみの持つ特殊的の指導法であると云ふ事が出来る。

五、自學自修による身體修練

體操科の指導は他律より自律へまで導くことを理想としなくてはならぬ、摸倣による指導も創作的な指導も或は示範による指導も號令による指導も結極は兒童をして不斷の體育的營爲をなさせるための其の時々の手段に過ぎぬ。

以上五項に亘つて學習指導的方法的態度を述べたつもりであるが之等のものは常に單一的に實施されると云ふのではなく場合によつては、二種或は三種のものが複合的に一指導過程中に取入れられて實施される場合が多い。

五、體操科經營に於ける學習指導の過程

一、體操科に於ける各教材の特質

體操科の教材が體操遊戯競技は、教練より成立つてゐることについては已に述べた通りである、而して之等の教材は互に有機的に相關係して一系統をなし以て體操科使命の充足に當つてゐるのである。従つて之等の教材が如何なる特質を持つて居るかを知ることは、體操科經營に於て、如何なる部面を擔當してゐるかを考察し指導方法上のヒントを得る上にも甚だ大切なことゝと思惟しこゝに其の特質を明らかにするわけである。

1. 體操の特質

- ① 身體に好影響を與へる目的を以て作られてゐる。
- ② 全身運動である、従つて効果が普遍的である。
- ③ 矯正的價値が大である。
- ④ 調整力(身體支配の能力)養成上効果がある。
- ⑤ 體に柔軟性を與へる。
- ⑥ 腸諸器官の發達に留意されてゐる。
- ⑦ 運動量が大でしかも過勞に陥らせない。
- ⑧ 多數の者が狹少の場所で同時に行ふことが出来る。
- ⑨ 児童の發育に應じて教材を適當に進歩させて行ふことが出来る。
- ⑩ 號令によつて動作させること。(之は他の遊、競技と非常に趣を異にする)
- ⑪ 動作が概して規則的で所謂自由活動の範圍が極めて少ないので從つて興味も乏しい。
- ⑫ 基礎的な調節力は訓練するが臨機の處置をとる性能の養成には困難である。

2. 遊戯競技の特質

- ① 道徳的價値が大である。

遊戯は児童の一般的健康を進め、其の身體的諸能力を高めると共に彼等の知徳を向上し、特に高き品性

を建設する上に極めて有效である。

② 自發的活動である

體操や教練が拘束的なるに反し遊戯は極めて自然的である。従つて彼等の自由意志によつて活動する故に不知不識の間に自由、獨創、機敏等の諸性能が養はれる。

③ 社交的である。

遊戯は普通に試合とか競争とかの形式で行はれるものであるから、遊戯の際にお互に技を競はすことによつて個人同志或は團體同志相識ることになり他人との情誼を増すやうになる。

- ④ 興味が大である。
- ⑤ 興味が大なるため稍もすれば過勞に陥らせることがある。
- ⑥ 運動が一部に偏り勝ちで従つて偏頗な發育に導くことがある。
- ⑦ 多くの児童に同一の機會を與へない。

3. 教練の特質

- ① 教練は一つ一つの動作を命令或は號令によつて行はせる故に児童に規律服従の精神を養成する上有効である。
- ② 教練は部隊的動作が多いため團體的訓練を與へられる。
- ③ 教練は鍛練的であるために意志の訓練上有効である。
- ④ 教練の動作は甚だ拘束的で且つ列中にあつて長時間窮屈な姿勢を強いられることが多いから體育運動としての効果は少ない。
- ⑤ 動作が多く命令によつて實行され、自由活動の範圍が狭いので自由選擇、獨創の精神は養はれぬ。
- ⑥ 動作が單調で然かも單一的であるために従つて興味に乏しい。

④統一のために個性を無視する結果となる。

二、教材類型と其の指導過程

1、教材の類型

已に度々述べた如く體操科の教材は有機的に相關聯し是等の教材を或一部に偏することなく適當に配合組成して實施することによつてはじめて所期の目的を達成すべきものであるが、其の指導の實際に到つては児童の發育程度、其他色々の條件によつて一時限中に行はれる各種教材の量に於て多少輕重の差を生じて來るものである。吾々は此の教材配合の主體となる教材の如何によつて次の三種の形式に分ける。

- ①體操を主とする形式
- ②遊戲或は競技を主とする形式
- ③教練を主とする形式

尙其他色々の形式も生じるわけであるが以上の三つを其の基礎的のものとして説明することとする。

2、各種類型の指導過程

①體操を主とするもの(小學校高學年に適用する模式的のもの)

◆指導運動

- ①秩序運動
- ②下肢運動(容易)
- ③頭の運動
- ④上肢運動
- ⑤軀幹運動
- ⑥下肢運動(強度)

◆主運動

- ①上體後屈運動
- ②第一懸垂運動
- ③平均運動
- ④體側運動
- ⑤腹運動
- ⑥背運動
- ⑦行進(歩走)
- ⑧第二懸垂(主として鐵棒)
- ⑨跳躍運動
- ⑩倒立轉廻運動
- ⑪遊戲及び競技
- ⑫整理運動
- ⑬下肢運動
- ⑭軀幹運動
- ⑮呼吸運動
- ⑯解散

②教練を主とするもの(小隊密集教練の指導)

小學校に於ける教練は主として秩序運動と行進の所で實施するのを本體としてゐるが高學年になり、分隊教練或は小隊教練等をなす場合には特別の指導案により實施する必要がある。

◆誘導運動(十五分)

- ① 秩序運動
- ② 下肢運動(容易)
- ③ 頭の運動
- ④ 上肢運動
- ⑤ 體の運動(胸或は體側・脊・腹等)
- ⑥ 下肢の運動(強度)

◆主運動(二十五分)

- ① 小隊密集教練(編成、行進、方向變換等)
- ② 遊戲、或は跳躍運動

◆整理運動(五分)

- ① 下肢運動
- ② 體の運動
- ③ 呼吸運動
- ④ 解散

◎競技を主とするもの(尋常五六年程度)走と跳の指導

尋常五六年位になると競技等も稍競技的色彩を以つて取扱はれるやうになる、従つて此の期の児童には或る場合には次の様な形式で競技の本質的な指導をすることも必要であらう。

◆誘導運動

- ① 秩序運動

◆主運動(二二五分)

- ① 下肢運動
- ② 上肢運動
- ③ 頸の運動
- ④ 上肢の運動
- ⑤ 體側の運動
- ⑥ 胸の運動
- ⑦ 腹の運動
- ⑧ 下肢の運動
- ⑨ ジョッキング(二、三百米)

◆主運動

- ① スタート數回
- ② 走と跳(自由に)
- ③ 歩測指導
- ④ 助走
- ⑤ 踏切
- ⑥ 呼吸運動
- ⑦ 解散

◆整理運動

- ① 下肢運動
- ② 體の運動
- ③ 呼吸運動
- ④ 解散

六、各學年別指導の方針と指導上の注意

一、學年別指導の方針 低學年指導の方針

1、運動を生活化すること。

體操科の課業は兒童日常生活の自然的延長でありたい。窮屈なものではなく、教師と共に體育を享樂する云ふことが肝要である。

2、遊戲を主とすること。

比較的簡単な原始的な遊戲によつて彼等の運動慾を満足させると共に基本筋の發達につとめる。

3、全身運動を重視すること。

運動はなるべく基本筋の活動するものを選び、體操に於ても絶縁的運動は課さぬがよい。

4、方法を出来るだけ遊戲化すること。

體操科指導を兒童に興味あらしめるために方法を出来るだけ遊戲化するやう工夫することが必要である

5、規律的訓練の初步を授けること。

以上述べたことは稍もすれば不秩序になり易いが、自由な内に引しまつた所のあると云ふことは甚だ大切なことである

◆中學年指導の方針

1、十分運動させること。

活動慾の最も旺盛な時期である、此の期に彼等の運動慾を満足させることは、彼等の良好な發育を齎す最大な要件であると思ふ體操の時間はなるべくやかましい事を言はないで、最も愉快に思ふ存分運動させよ。

せ、尙課外運動も大いに奨励したいものである。
2、遊戲を重視すること

體操科指導の半分位ひは遊戲の時間とせなければならぬ。しかも其の内容は原始的なものより漸次理解力を要する知的のものへと進展させて行く必要がある。

3、體操も輕視しないこと

體操は體操としての特徴があり長所がある。遊戲を尊重すると共に體操にも十分の努力をはらう必要がある。

4、規律的訓練を重んずること

5、團體的訓練を施すこと

◆高學年指導の方針

1、均齊なる發育の助長に努むること

尋常六年頃の兒童は、尋常四、五年の頃に比し、身長、體重、胸圍、肺活量、心臟容積等著しく増加し尙腦及び神經系統も急速な發達をする時期である。而かもそれ等の發育は可成均齊のとれたもので、恰も小さき大人の型を形成する從つて此の發育を助長すべく身體各部の運動を行はせると云ふことは最も大切なことである。

2、鍛錬的指導を加味すること

小學校に於ける體育が鍛練にあらずして庇護なるは論を待たない。然し此の期の兒童は前述の如く餘程急速な發達をなしてゐるものであるから、徐々に鍛練的指導を施し、其の發育の助長に資すべきだと思ふ。

3、社會性の訓練を重視すること

運動を正しく指導することによつて、規律、協同、公正等の諸徳性の養成につとめる。

4、體育趣味の養成につとめる

體育は永續實行することによつてはじめて其の効果を得られるものである。平素の體操科の指導に當つては與へられた時間を有効に使用すると共に彼等の運動に對する趣味の培養につとめ常に之に親しまんとする習慣をつくらねばならぬ。

5、合理的體育生活の習慣を建設すること

體育は積極的に運動することと、消極的には衛生を實行することによつて其の効果を全ふすることが出来る。合理的體育生活と云ふのは、休息、營養、睡眠等の消極方面と運動等の積極方面、其他日常生活上の問題等を總括して、之れが身體に如何なる影響を及ぼすかを考慮して言ふので簡単に言へば、日常生活を出来るだけ體育的に行ふと云ふことである。

二、指導上の注意

- ①各兒童の身體の發達に留意し之に適した指導をすること。
- ②體操科に於ける體操、教練、遊戲、競技、武道は各々特徴を有し之等が相依り相助けて一貫した體操科の目的を達成し得べきものであるから、其の一部に偏せぬやうにつとめねばならぬ。
- ③體操科に於ける教材選擇及び指導の方法等は土地の狀況、季節、天候等を顧慮して決定し、之に適應した取扱をなさねばならぬ。
- ④體操科は學校體育の基礎教育であることを自覺し、兒童の體育的生活の樹立につとめねばならぬ。
- ⑤體育場は常に清潔にし、通風、採光等にも特別の注意をはらはねばならぬ。
- ⑥機械器具の使用については其の使用方法につき工夫し、傷害豫防には一段の注意が必要である。
- ⑦始業前に兒童の服装、心身の狀態に注意し故障の有無を検査して置くことも必要なことである。

七、體操科教材の月別配當表

月	(教)集 <small>レ</small> (側面縱隊) (同)整頓 (側面縱隊) (同)行進 (自由行進)	(教)足踏 (同)解カレ
四	(同)止マレ (同)氣ラツケ	(下)脚前出 (手腰直立)
五	(同)休メ	(上)脚後出 (手腰直立)
六	(下)脚側出	(上)臂側舉
七	(上)臂前舉	(上)臂交互上後振 (開脚)
八	(跳)片跳トビ (遊)日ノ丸 (同)猫ト獣 (同)電サンコチヲ (同)源平マリ入レ	(跳)兩脚トビ (呼)臂側舉 (遊)鳩 (同)カラカヒ鬼 (同)整列競争
九		(跳)脚側開閉跳 (手腰掛) (遊)桃太郎 (同)輪拔ヶ競争 (同)水泳
十		(遊)場所トリ鬼 (同)旗トリ

體操科

六一三

二學期

九	(教)右(左)向 同 整頓(横隊) 同 番號(一、二) (上)臂側振 (懸)懸垂升降 (平)舉踵(地床) (背)體前下屈(手腰腰掛) (遊)步法練習 同 ダルマ運び	十	(教)貯足 (上)臂側下伸(屈臂) (胸)胸後屈(手胸開脚) (側)體側轉(手胸開脚) (低)體側屈(臂體側開脚) (跳)腳前後開閉跳(手腰直立) (遊)トンネルクグリ	十一	(教)伍々右(左) (下)腳前舉(臂支持直立) (上)片臂前後迴旋(足前 出) (胸)胸後屈(手胸開脚) (懸)懸垂橫行(懸垂直立) (遊)渦卷行進	十二	(教)伍々右(左) (下)腳前舉(臂支持直立) (上)片臂前後迴旋(足前 出) (胸)胸後屈(手胸開脚) (遊)キックボール
月	月	月	月	月	月		

二學期

下肢	足側(前)(後)出、舉踵、腳前舉(振)
頭	臂側前舉、臂側振、屈臂、臂側伸、臂側下伸、
上肢	片臂前(後)迴旋、臂交叉上後振、
胸	手胸胸後屈、手腰胸後屈、
腹	橫行、登降、
體側	舉踵、
平均	側屈(體側屈・臂體側、腰掛、開腳)體側轉(手頭・腰 掛・開腳・閉足)
呼吸	體前下屈(手腰腰掛、手腰開腳)
教練	片腳跳、兩腳跳、縱跳、腳側(前後)開閉跳、跳下 右(左)整頓、右(左)行進、駢足、止マレ、足踵、伍々
遊戲	整列競争、旗取、カラカヒ鬼、源平球入、日ノ丸旗、鳥、圓形リレー、桃太郎渦卷行進 歩法演習、猫ト猿、場所トリ鬼、輪抜ケリレーベンヌルクグリ
競技	キツクボール

體操科

一學期

五	(教)番號(順數)
六	(上)臂上伸(屈臂直立)
七	(下)舉踵手屈膝(臂支持)
八	(背)體前倒(手胸開脚)
九	(胸)掌外反胸後屈(臂體側腰掛)
十	(遊)陣取
十一	側腰掛
月	月

三學期

一	(教)間隔距離ノ開閉 (手ヲアゲテ)
二	(手)舉鍾(腰掛) (跳)跳下(同)
三	(下)腳前振(臂支持閉足) (胸)胸後屈(手胸開脚) (側)體側轉(手胸開脚)
月	月

總練習

六一二

體操科

六一四

九	(教)半(右)左向 (側)體側轉(手胸開脚) (懸)懸垂直立屈臂舉腿 (懸)懸垂直立屈臂舉腿 (懸)懸垂直立
十	(遊)案山子 同 短距離競走
月	
月	
月	

三	(側)體側屈 (手)舉腿手屈臂 (手腰直立)
二	(下)腳側振(臂支持直立) (遊)腋下拔
月	
月	
月	

第三學年練習材料

頸	(下)肢跳手屈膝(臂支持脚側舉振(臂支持)脚側舉振)
上肢	臂上舉、臂上伸
上肢	掌外反胸後屈臂體側、腰掛、開脚直立
胸	懸垂直立屈臂舉腿(懸垂直立、兩側懸垂直立)
腰垂	舉腿半屈膝(地床、腰掛)
平均	體側轉手頭腰掛、關脚閉足)
體側	體前倒(手胸開脚、手胸直立)
背	上方跳、臂側舉上方跳、跳上下(腰掛)
跳躍	呼氣、半右(左)向後向
呼吸	教練置換競爭、圓陣鬼、陣取、綱引、直線リレーレース
遊戲	案山子、十字行進
競技	短距離競走、對列フットボール

五	(胸)胸後屈(手胸開脚直立)
六	(教)伍重複分解
四	(教)行進間後向
七	(下)舉跳半屈膝(手腰直立)
月	(上)臂上下伸(屈臂直立)
五	(跳)上方跳(手腰直立)
六	(跳)前(前)後屈
四	(遊)春ガ来タ
五	(同)帽子トリ
七	(游)蛇行
月	(游)根據置換競爭

體操科

六一六

九月	下) 舉踵屈膝(臂支持直立) (跳) 巾跳 (懸) 懸垂直立伸臂屈膝 (呼) 胸後屈臂側舉 (遊) ボートボール
十月	下) (平)屈膝舉腹 (平)腰閉足直立 (側)體側轉 (臂側舉腰掛) (遊)繩跳 同プロネード
十一月	下) (教)橫隊行進 (胸)體支持胸後屈 (手胸直立) (呼)臂前上舉
十二月	一) (平)腰掛ヨリ直立 (背)體前下屈 (臂上舉開脚) (遊)圓形ドツグボール

一月	跳)跳上下(助走) (側)體側倒(手胸開脚) (遊)捕鯨競争
二月	一) (上)臂側上舉 (懸)懸垂登降 (梯梯)
三月	二) (側)體側倒(手胸開脚) (遊)圓形ドツグボール
四月	三) 総練習

下肢	舉踵半屈膝、舉踵屈膝(臂支持)屈膝舉腹胸前振
頭	頭後(前)(側)屈頭側轉
上肢	臂前(側)上舉、臂上下伸
胸	體支持胸後屈(手胸開脚直立)
頸	懸垂直立伸臂屈膝(屈膝懸垂直立、兩側懸垂直立)懸
平均	垂升降(立棒、階梯)
胸	屈膝舉腹(地床、腰掛)腳前舉、直立マリ腰掛、腰掛
背	ヨリ直立
體側	體側轉(臂側舉腰掛)體側倒(手胸開脚)
呼吸	體前下屈(臂上舉腰掛、臂前上舉)
胸後屈	臂前振上手跳、前方跳、巾跳、跳上下(跳箱)
倒轉	行進間後向、橫隊行進、伍重複分解
遊戲	帽子取、巴鬼、繩跳、春ガ來タ、プロネード
競技	棍棒置換競争、圓形ドツグボール、ボートボール

五月	(頸)頭迴旋(臂體側腰掛)
六月	(平)舉踵屈膝(手腰直立)
七月	(胸)掌外反胸後跳(臂側舉開脚)
八月	(腹)體後側(脚支特腰掛)
九月	(背)體前倒(屈臂開脚)
十月	(跳)斜高跳(助走)
十一月	(遊)スパンデボール投

體操科

六一八

第五回期二學期

月十	(教) 駛步間右(左)向 (下) 腳側振(手腰直立) (胸) 體支持胸後屈舉踵 (懸) 側方斜懸垂(前方斜 懸垂)
月十一	(側) 體側屈(臂上舉關腳) (跳) 腳前振前方跳 (競) リレーース バントンタツチ法 (遊) 追入ボール
月十二	(上) 腳前屈(臂側舉直立) (胸) 掌外反胸後屈 (懸) 懸垂 (平) 腳側舉(手腰直立) (腹) 臂立伏臥 (轉) 前方轉迴(臂立) (遊) ドリブルボール
月十三	(上) 腳前屈(臂側舉直立) (胸) 掌外反胸後屈 (懸) 懸垂 (平) 腳側步 (背) 片腳屈膝、片腳後屈 (遊) 子殖し鬼

第四回期二學期

月一	(教) 駛步間後向 (上) 臂上振 (側) 體側倒(屈臂開腳) (懸) 懸垂前方轉迴(臂支 持直立)
月二	(下) 腳側舉 (平) 徐步
月三	(下) 腳側舉 (上) 臂上振 (側) 體側倒(屈臂開腳) (懸) 懸垂前方轉迴(臂支 持直立)
月四	(總) 総練習

第五回期一年學期

月下肢	脚前舉、脚側舉(振)屈膝舉股脚後伸、足側出臂側舉頭迴旋
月上肢	臂上振、臂前伸、臂前下伸、臂前屈
月胸	掌外反胸後屈 臂側舉、開脚、直立
月頸	體支持胸後屈舉踵(手胸開脚、直立)
月垂	前方斜懸垂、側方斜懸垂(肋木、橫木)
月平均	兩側懸垂、片逆手懸垂、兩側懸垂腳側開
月體側	懸垂前方轉迴(臂支持直立)
月體側	舉踵屈膝(地床腰掛)脚側舉、側步、徐步、 體側轉(臂側舉、開脚、閉足)體側屈(片臂上舉、腰掛、開脚)片臂側上舉體側屈(開脚)體側倒(屈臂開脚)
月體側	體前倒(屈臂開脚直立)片脚屈膝片脚後出體前倒(手側向上方跳臂側振側向上方跳臂前振前方跳)
月體側	斜高跳臂立跳上跳下(跳箱)跳越(平均台、腰掛)
月側轉	前方轉迴(臂立マット)
月呼吸	臂側上舉
月教練	行進間(右)左向駛步間右(左)向、駛足間後向
月遊戲	子殖シ鬼、ドリブルボール▲セブンジヤンプス
月競技	中距離走法リレースース、スポンヂボールスロー

體操科

六三〇

月		月		月	
(胸) 方向換へ		(胸) 體支持胸後屈舉踵		(胸) 體支持胸後屈舉踵	
		(臂上舉直立)		(臂上舉直立)	
平) 屈膝舉股後伸		(平) 徐步(臂上舉)		(手胸直立)	
(上) 臂側振(臂前屈開脚)		(上) 臂側振(臂前屈開脚)		(上) 臂側振(臂前屈開脚)	
(平) 徐步(臂上舉)		(平) 徐步(臂上舉)		(平) 徐步(臂上舉)	
(屈) ○腰垂登降		(屈) ○腰垂登降		(屈) ○腰垂登降	
側) 體側倒		(臂屈片脚支持)		(臂屈片脚支持)	
側) 體側倒		(球) バスケットボール		(球) バスケットボール	
(遊) ▲エースオブダイヤモンド		(遊) ▲エースオブダイヤモンド		(遊) ▲エースオブダイヤモンド	
(胸) 體支持胸後屈		(胸) 體支持胸後屈		(胸) 體支持胸後屈	
(臂上舉直立)		(臂上舉直立)		(臂上舉直立)	
二(平) 腰掛ヨリ直立		二(平) 腰掛ヨリ直立		二(平) 腰掛ヨリ直立	
直立ヨリ腰掛		直立ヨリ腰掛		直立ヨリ腰掛	
(側) 屈膝足側出體側倒		(側) 屈膝足側出體側倒		(側) 屈膝足側出體側倒	
(屈膝直立)		(屈膝直立)		(屈膝直立)	
(跳) ○垂直開脚跳(助走)		(跳) ○垂直開脚跳(助走)		(跳) ○垂直開脚跳(助走)	
(背) 體前倒臂側振		(背) 體前倒臂側振		(背) 體前倒臂側振	
(臂前屈屈膝足前出)		(臂前屈屈膝足前出)		(臂前屈屈膝足前出)	
(遊) ツナサハリ鬼		(遊) ツナサハリ鬼		(遊) ツナサハリ鬼	
月		月		月	
港					

六二〇

下肢	舉膝屈膝、屈膝足側(前)出、屈膝舉股脚後伸脚側
(前)出舉踵	頭迴旋
上肢	臂下振臂側開(振)
頭	體支持胸後屈(臂上舉、開脚、直立)臂支持胸後屈體
胸	支持胸後屈(臂上舉、開脚、直立)
懸垂	前方斜懸垂屈臂、逆手懸垂、兩側懸垂側振兩側懸垂
平均	前(後)行、臂立懸垂、兩側懸垂屈臂懸垂屈臂○腳懸垂
前(後)伸	○俯下○懸垂升降(吊棒吊繩)
前(後)屈(腰掛)	前(側)舉(腰掛)片脚屈膝片脚側舉體則屈膝舉股脚
前(後)徐步(平均臺)	前(後)徐步(平均臺、橫木)腰掛ヨリ直立(直立ヨリ腰掛平均臺)
體側	體懸屈(片手上舉、片腳支持)片臂側上舉體側屈片足
腹	支持體側倒(手胸、屈臂)片足屈膝片足側出體則倒屈
背	膝足側出體側倒
跳躍	體後倒(手胸脚支持腰掛)體後屈(手腰脚支持腰掛開脚)臂立伏臥、臂屈伸(腰掛平均臺)
倒轉	片足屈膝片足後出體前倒(屈臂)體前倒臂側開(振)開脚屈膝足前出
呼吸	前進跳○高跳跳越(跳箱)跳下(肋木横木)臂側振跳上
遊戲	下(箱跳)臂立跳越(ベック跳箱)垂直開脚跳(ベック)
教練	○前方轉迴(臂立跳箱)○臂立側轉(臂上舉開脚)
競技	斜行進駐足ヨリ速歩、方向ヲ換へ
ボーリー	○片脚角力、△マウンテンマーチ
スケットボール投、コーナ	長距離走法、走幅跳、バスケットボール投、

期學一

月	五	四
(競)側面縱隊ヨリ横隊 (下)琴鍵半屈膝臂側上舉 (懸)懸垂橫行(懸垂) (平)屈膝舉股脚前伸 (手腰直立)	(胸)胸後屈(臂上舉腰掛) (懸)懸垂屈膝舉股(懸垂) (側)片臂側開體側轉 (臂前屈開脚) (跳)臂前振前跳 (轉)○背部支持臂立前方 (臂立足前足)轉廻 (球)ヴァレーボール (競)ハードルレース	(下)足側出舉腰臂上下伸 (屈臂直立)
△演千鳥		
月	七	六
(跳)ポンプフテツブ エンドジャンプ	(懸)懸垂半屈臂(懸垂) (背)體前倒(臂上舉開脚) (跳)前進側向跳(手脚) (腹)體後倒(手脚足前出) (胸)胸後屈臂上舉開脚 (平)屈膝舉股步(手脚) (遊)足切(棒)	(跳)臂側振前進跳 (懸)兩側體垂半屈膝 (平)片脚屈膝片脚後舉體 前倒

性
裸
科

體操科

六 比

期 二

九	(胸)臂支持胸後屈 (閉足直立)
十	(懸)懸垂屈臂(兩側懸垂)
十一	(背)體前倒臂下振 (跳)跳下
十二	(背)體上舉開腳
月	(腹)體後倒
一	(跳)跳下
二	(腹)體後倒
三	(跳)○振巾跳
四	(遊)△ダンスオダ シヨーライ
五	(遊)△スケーチング
六	(同)體前倒(臂上舉直立)
七	(平)屈膝舉股脚後伸 (手胸閉足)
八	(背)腳支持臺上伏臥
九	(同)體前倒(臂上舉直立)
十	(平)屈膝舉股脚後伸 (手胸閉足)
十一	(背)腳支持臺上伏臥
十二	(同)體前倒(臂上舉直立)

高一教材配當表

球技	行進遊戲	教練	操體						
			一學期	二學期	三學期	一學期	二學期	三學期	一學期
△クワドリル	△クワドリル	徒手小隊教練	回轉立倒 (屈膝1マツト) 後方轉回	蹲跳	背腹	側體	均平	垂懸	胸
△體研ボール	△體研ボール			○斜閉脚跳(跳箱)振跳					

高二教材配當表

行進遊戲	操體						
	迴轉立倒	跳	均平	垂	懸	●懸垂屈臂	
		垂直閉脚跳 (跳箱)			「側開脚」 (兩側懸垂)	●懸垂半	
▲ボルカセリア		●水平閉脚跳 (跳箱)			屈臂	(懸垂)	
		●水平脚跳 (跳箱)		腰掛ヨリ直立 (直立ヨリ腰掛) (橫木)			

一	(平)片腳屈膝片腳後舉 (體前倒)
二	(同)屈膝舉股步臂上舉 (背)體前倒臂上舉(振)屈膝足前出
三	(同)屈膝舉股步臂上舉(振)屈膝足前出
四	(跳)走高飛(助走)
五	(跳)○斜開腳跳(助走)
六	(側)○臂支持側臥
七	(側)○臂支持側臥
八	(側)○臂支持側臥
九	(側)○臂支持側臥
十	(側)○臂支持側臥

八、體操科に於ける環境の經營

一、屋内體操場の經營

1、設置について

從來體育は屋外體操場のみにて行ふものと考へたるか、屋内體操場のある所は極く僅少であつたが、近來國家隆昌の基は國民體育の向上にあることが唱道されて屋外體操場は勿論屋内體操場の堂々たるもののが新設される様になつたことは喜ぶべき事である。屋内體操場は雨天、嚴寒の候は勿論であるが其の他屋内で行ふ方が遙かに有効である場合が實に多いと云ふ事を考へねばならぬ。然し經費も顧慮しなければならぬので單獨の體操場の設置は困難なる場合が多いと思ふが所によつては講堂兼用にするとか生徒の控所にあつての尙町村にあつては町村の公會堂兼用にしてゐるものもあるが面白い事と思ふ。廣狹に至つては其の使用的の奈邊にあるかによつて決定する事ではあるが大體一人當二一三平方米以上を必要とする、形は長方形がよく長さと巾の關係は三と二の比にするがよい學級の兒童數にもよる事でもあるが狭くとも八十坪以上を必要と考へる。以下單獨の屋内體操場の經營について考へて見たい。

2、構造について

單に體操、遊戯、練習用としては其の必要もないが球技を練習する場合等を考へる、第一に可成天井を高くしたい體操場のみに用ふるならば天井を張らないでも差支ない。第一には出来るだけ窓を多くし、屋根の中央に硝子等を入れても光線の射入に便利にして明るい室でありたい。第三には床は充分堅牢にする事は勿論であるが可成音の少い様にして板張りにして塗油し塵埃の飛散を防ぎ等しく衛生上から許りでなく體育氣分を喚起する上からも清潔に保つてゆくことが必要である、第四に壁は滑らかに塵を止めない様にして下面から四五尺の所までは腰板を張るがよい、尙體操室には絶対に暖房装置の必要はないと言ふ人もあるが普通教室よりも少し低く十三度から十五度位に保つ事は肝要である。

3、設備について(理想的設備)

- ①横木、②肋木、③吊繩、④立棒、⑤吊棒、⑥委見、⑦バスケットボール、⑧ヴァーレーボールネット巻、
- ⑨オルガン、⑩蓄音機、⑪時計、⑫ビンボン臺、⑬寒暖計、⑭擴聲器

二、屋外體操場の經營

1、設置について

大正十五年十二月七日文部省訓令第二十六號の第十二に、

「運動場は其の廣さを適當ならしめ其の手入並に清潔、保存に注意し、塵埃の飛散を防ぐため時々撒水をなし、狀況に依り樹木を植へ又は芝生を作るべし」

とあるが周囲の事情、經費の關係、學校の大小により一概に論ずる事は出來ないが百米の直線コース、二百米の圓形コースが設けられるほどの地域があれば何かと結構であるが兒童數の多寡によつて廣狹のあるのは勿論である。大體は一人當一坪乃至一坪半位で結構である、地質に至つては彈力あり、平坦にして水吐きの良好なる又石礫の少くして砂塵を起さざるやうなところがよい。然し屋外體操場は各學校により地形、其の他色々事情を異にしてゐるので一概に論ずる事は出來ないので大體の目安だけ次に列舉する。

2、諸設備について(理想的設備)

の百米、二百米直線コース(一週二百米の圓形、百米の直線U字形等)、練習の度毎に白線を引くこと望ましい事であるが其れよりも棕櫚繩を引き針金等にて押へて置くか又は少し掘りて石灰を入れて置けば割合に保てるものである。

②砂場

砂場は競技は勿論、鐵棒、跳箱、バツク、幼學年の角力等に利用されるので此等を顧慮して設備されねばならぬ、廣さに至つては廣いのに越したことはない、然し踏切板等を三、四米はなして作る様にすれ

ば割合に狭くてすむものである。周囲の土と混らない様に四方に樋を入れ砂は餘り大粒でないのがよいが餘り小粒でもいけない。鋸屑を混入する事もよいがこれも程度問題である、尙砂場は排水を考へるのが第一であるから最下層に砂庭を設け、而もその庭は相當に傾斜として其の上に拳大の礫を入れ漸次小さな砂として上層の砂に及ぼし其の砂庭の最低部の一方又は兩方に貯水池を設けて水を汲み出す様にすれば理想的である。要するに砂場の利用は非常に廣いので長さ七米、巾五米位のものを作つて置けば児童體育上好都合の事が多い。尙經營に當つては高學年の生徒を當番制にして毎日打ち返して歎くあるやうに管理せしめる事が肝要である。

◎球技場

- ① 庭球コート、排球コートは別々にして設置するのが理想であるが兩方兼用となす事も出来る其の場合は柱の高いのを立てネット巻器は一個にして滑車を二ヶ所につくるようにすればよい。此れも使用の度毎に白線を引くに越したことはないが細い板等を埋めて置けば都合がよい。
- ② 籃球・蹴球・ハンドボール・コーナーボール・ボートボール等の競技場は運動場の地形、周圍、児童數、其の他色々の事情で常設は困難と思ふが大體は目安を立て、置いて四方及び所要の所に杭等を打ち込んで置いて直ちに競技場が出来る様にして置くことが肝要で之等の準備は児童に直接交替で當らせるがよい。

◎體操用器具器械

A、器械の設備

體操器械には種々あるが現在主として一般に設備すべきものは左記の如きものであるが多數同時に使用し得る様十分に各種の設備をせねばならぬ。然し肋木横木は半數交代位で四回以上に涉らぬ方がよい。跳躍の如く交代の早いものは稍々少なく平均臺の如く最も多く時間を費すものにありては時に多

數の設備をせねばならぬ。設備について注意すべき事は何れも安定で目的に適合せるものでなくてはならぬ、平均臺やバツクがガタ／＼であつたり、踏切板が動きまはる様では意味をなさない。使用上不便なる所は改良し、且つ破損したものは出来るだけ早く修繕し、一指導に差支へなき様にせねばならぬ、使用に當つては一應は教師が試みるか検査をなすことが肝要である。尙機械の破損を少くするために器械室を設けて入口を大にしてをけば器械の整理上に最も都合がよい。

B、器械の配置

器械の配置は其の用途數に應じ、土質・太陽・風向・教室との關係、周囲の情況等其の學校に於ける實状に適する様にせねばならぬ。單に空地を利用するに非らずして教育的見地から決定すべきである。

C、器械の種類及經營

- ① 横木、一學級四十人として一間一回四人使用として全體で二回使用、五間は必要である。用途は胸、懸垂、軀幹倒方等
- ② 肋木、利用方面の多いよく研究された體操器械であるのでは非設備すべきものである。一學級四十人として全體で二回使用、二十割は最小限度必要である、用途は胸、背、腹、軀幹倒方、懸垂等。
- ③ 平均臺高低自在とすれば大變便利である。平均だけでなく色々利用方面もあるので一學級八十人として八臺位は最小限度必要である用途は平均、軀幹倒方、腹跳躍等。
- ④ 腹掛使用價值の多いものであるから重くても堅牢なるものがよい、一學級四十人として肋木と聯繫して二〇個乃至は児童數だけあれば結構である、用途は軀幹倒方、腹、背、平均、跳躍等。
- ⑤ スプリングボルド、跳躍に用ひるのみならず巾跳、高跳の空中姿勢の練習にも使用されるので最小限度一學級四十人として二臺は必要である。
- ⑥ 踏切板(ボールド)、跳箱、バツク等と聯繩して使用されるものであるから其等の數と同數とするこ

と、踏切用。

(7) 跳箱、一學級四十名とし三臺位あるのを要す、稍高いものを用意すれば高低兩學年に共通に使用するこが出来る。跳躍用。

(8) パツク、一學級四十名として三臺は最少限度必要である跳躍用。

(9) マツト、跳箱、又はパツク等の使用に少なくとも同數のマツトを必要とする、然し跳躍だけでは砂場を使用してもよい。

(10) 吊繩、吊棒、は各一本でよい。

(11) ハードル、高さは五十釐—六十釐のもの二十臺位を必要とす。

(12) 審判臺、庭球用、排球用朝會臺と兼用してもよい。

(13) 鐵棒設置、場所は砂場と兼用しておれば都合がよい、回數は勿論兒童數によつて差異はあるが一學級四十人として五回位は必要で高さも二様位して置くと便利である。二様にする、場合は踏臺は同じ高さにして鐵棒によつて加減する様にしなければならぬ。

(14) 洗場、口洗、手足を洗ふ、飲料水の用に供するために、水道其の他の方法によつて便利よく設備するがよい。

(15) 其の他、ピストル、決勝柱、ボール(ヴァアレボール、バスケットボール、紅白ボール)。ストップウォッチ、旗、笛、バトン、襪、帽子、ベース、ライン引き、指揮臺、空氣入れ、紐通し、紐巻尺、跳繩等。

④ 幼學年用としての設備

(1) 築山、餘り高くなくともよいが廣面積であること、なるべく野生を帶びて居るがよい。

(2) 水溜、理想を言へば清潔な砂を入れ深さは十釐位にして、子供達が自由に入つて遊び廻る様にしたい

従つて水は常に代る様にするがよい。

(3) 固定腰掛、運動場の外側で邪魔にならぬ所に設置して、子供達が腰を掛け休む許りでなく室外の學習に於ける腰掛としたい。

(4) 滑臺、簡単で堅牢なものを一二箇所に設ける様にしたい。

(5) ブランコの類、喜ぶ運動器械であるが餘り高いのはよくない。二、六〇米から三、六〇米位の高さとするがよい。

(6) シーリーの類、簡単にして堅牢、安全なるものがよい。ブランコ類と共に危険の伴ふものであるから使用上について充分の注意が必要である。

(7) 鬼網、一本でよい、徑は一寸位あればよい。

⑤ 學級としての備品

(1) ボール近來球技が盛んになり學校體操に永遠の生命あらしめるため球技等は割合に興味があるので良策ではないかと思ふ。學校全體としてヴァアレーボール、バスケットボール、フットボール一個位を配して各學級で責任を持たしてをけば運動にも便利であるし、ボールの保存上から言つても良好な様である。

(2) バトン、巻尺

三、衛生室の經營

① 必要について

積極と消極、保護と鍛練は體育の兩面である。衛生を度外視しては體育は存在し得ない。即ち衛生は消極であるが體育の基礎である。根抵である。此の上に開いた花でなくては眞の體育の花と言はれない。近來體育法も餘程進歩して先づ兒童の體位を決定して個別的な體育法が唱道されて來たそこで體位を決定

する爲に體力測定を實施し、保護と鍛練と相待つて其の虛弱、病弱なるものは養護をなし治療を施して、其の體質を改造し強健に發育せしめるため一定の醫療室又は衛生室が必要となるのである。

(2) 設備について

- (1) 戸棚テーブル、(2) 身體計、(3) 體重計、(4) 卷尺(一米)、(5) 握力計、(6) 血壓計
- (7) 體溫計、(8) 肺活量計、(9) 救急品函、(10) 視力表、(11) 胸廓計、(12) 寢臺、(13) 歯科治療
- (14) 眼疾治療器具及藥品、(15) 體育衛生に關する統計、参考圖表
- (16) 其の他

體育に關する圖書、寫真、統計表、レコード表も用意して、衛生室と共に體育圖書館を兼用するとよい。

九、體操科經營にける教師の生活營爲

一、體操科の指導は單なる運動の指導に終始せしむべきものではない。廣い意味に於ける人格完成を助成すべき教育と其の目標を全く同一にするものである。唯其の範圍は知的教科や道德教科と共に教育上の分擔をするものである。故に體操科の指導も廣く教育的立場からの指導が望ましいと共に教師は常に生活を道徳的に律し、沈着、果斷であり積極的態度の持主であると共に一面同情深い性格を養ふ事が肝要である。

二、小學校に於て指導を受けた體育をして永遠の生命あらしめる様に、彼等が一生を通じて自己の生活を體育的にコントロールする力を附與する事は、又小學校に於ける體操科指導の重要な使命の一つである。其の爲めには兒童に出來るだけ理解させねばならぬ。かかる點から云つても又ほんとに兒童に即した合理的體育を施す上から考へても指導者たるものは常に身體を生理學的に、解剖學的ながめた研究を怠つてはならない。

三、興味がなく、唯拘束や、疲勞を感じしめる丈けでは、兒童の學習態度は甚だ面白くない結果になり何かそこに興味を感じしめる様にし向けることは彼等の學習態度を發潤たらしめ得るものである。その爲めには指

導者たるものが體育的興味の持主で常に愉快に、活潑に、運動に親しむ事が兒童に如何程の影響を與へるか兒童は知らずく體育的生活を楽しむ様になる事は必然である。

四、理論の研究も大切であるが其れと共に指導者は常に卓越せる技能の持主である事が萬百言を費すよりも効果が多いので努力以て技能の修練に精進せなければならない。

五、如何に優秀な技能の持主でも、實際指導に當つては大いに兒童の心身の發達程度に合した指導でなければ百害あつても一利ないのである。教師は基礎たる生理學、解剖學の研究と共に實際眼前の兒童の研究、教法系統的な研究を念頭に置いて行きたい。

要之するに教師は常に理論の研究を怠らず眼前の兒童を見つめて卓越せる技能を磨くと共に體育に絶大の趣味を以つて所謂「體育を生活する」と言ふ態度が望ましい。

かくてこそ兒童は體育に對する自覺が起り、動的自發的となり津々たる興味が湧き、興味を以つて實行すればそれが興味となり兒童も亦「體育を生活する」と言ふ所まで到るものである。

十、體操科經營の究極境

教師の卓越せる技能と、完備せる體育的環境とにより、兒童を體育に引きつけて體育的生活をなさしめ、教師の系統的な指導と相待つて兒童身體各部の均齊なる發育をとげしめ、其の機能を正確、機敏ならしめ、健康と體力を強め、進んでは耐久力を増進し、沒我一體、主客合一の境地にまで導かんため工夫、研究、練習を經て高次の生活に到り、以つて熟達の境に入り絶對境的生活をなさしめんことに努めなければならぬ。

製複許不 有權版



昭和七年六月二十日印刷
昭和七年六月廿五日發行
昭和七年七月一日再版

基調と體系を組織とする 教科經營の實際【定價金一圓五十銭】

著者

岡山縣師範學校附屬小學校

發行者

岡山市西大寺町四七

印刷者

東京市四谷區草筍町一八五

發行所

東京府下淀橋町柏木大町一〇四〇

修

學

社


發賣所

岡山市西大寺町四七
電話二九二番

隆

文

堂





組織と関係を
基調とする 整科經營の實際 ￥1.50